

浜松市街路樹愛護活動実施要綱

(総則)

第1条 この要綱は、市民活動団体が街路樹周辺の美化活動や保全活動を行う浜松市街路樹愛護活動(以下「愛護活動」という。)の実施について必要な事項を定める。

(目的)

第2条 愛護活動は、街路樹愛護精神の高揚を図るとともに、きれいな街づくり、地域づくりを進めることを目的とし実施する。

(対象)

第3条 愛護活動を行う者(以下「愛護会」という。)は5人以上で構成される市民活動団体とする。

(活動区域)

第4条 活動区域は浜松市が管理する市道及び国・県道の道路区域における街路樹や植栽柵とし、その延長はおおむね100メートル以上にわたるものとする。

(愛護団体の決定)

第5条 愛護会は次のいずれかの方法により決定するものとする。

- (1) 愛護活動を希望する団体が自ら区域及び活動内容を定めて市長に申し出ること
- (2) 市長が区域及び活動内容を定めて愛護会を募集すること

(活動内容等)

第6条 愛護会は次に掲げる活動を行うものとする。

- (1) 街路樹等周辺の清掃及び除草
 - (2) 街路樹等への散水
 - (3) 街路樹等周辺の危険箇所の発見と情報提供
 - (4) 樹木の損傷等の発見と情報提供
 - (5) その他市と合意したもの
- 2 市長は、愛護会に対して次に掲げる支援を予算の範囲内において行うことができる。
 - (1) 浜松市街路樹愛護会報償金交付要綱に基づく報償金の交付
 - (2) 傷害保険への加入
 - (3) その他市長が必要と認めるもの
 - 3 愛護会は、市からの報償金については適正に活用すること。
 - 4 愛護会が行う愛護活動は、年間3回以上とする。

(登録)

第7条 愛護活動を希望する団体は、愛護会登録申請書(第1号様式)及び活動を希望する区域の地図を市長に提出しなければならない。

- 2 市長は、前項の申請書の内容が適切であると認めるときは、当該団体と愛護会登録書(第2号様式)(以下「登録書」という。)を取り交わすものとする。
- 3 愛護会は、登録申請書の内容に変更が生じた時は、速やかに愛護会変更届(第3号様式)を市長に届け出るものとする。
- 4 第2項の登録書は、次条に規定する登録の解消がなされるまで有効とする。

(登録の解消)

第8条 愛護会登録を辞退するときは、愛護会登録解消届(第4号様式)を市長に提出するものとする。

- 2 市長は、次の各号のいずれかに該当するときは、登録を解消することができるものとする。
 - (1) 前項の届出があったとき

- (2) 愛護会の活動が登録書の内容と異なるとき
- (3) 愛護会が公共の利益に反し、または反するおそれのある行為を行ったとき
- (4) 当該公共用地を新たな目的のために使用する必要が生じたとき
- (5) その他市長が特に必要と認めたとき

3 市長は、前項の規定により登録を解消するときは、愛護会登録解消通知書(第5号様式)により当該愛護会に通知するものとする。

(安全対策及び注意事項)

第9条 愛護会は、愛護活動に係る安全対策等について責任を持って行うものとする。

2 愛護活動を行なうにあたっては、公序良俗に反する行為、政治活動、営業活動、布教活動その他ボランティアとしてふさわしくない行為をしてはならない。

3 愛護活動中に発生した事故及び第三者との紛議については、愛護会の責任とする。ただし、市は加入保険の範囲内において被害者への賠償を行うことができることとする。

(活動報告及び活動計画)

第10条 愛護会は、登録書の締結後速やかに該当年度の年間計画書(第7号様式)を提出しなければならない。

2 愛護会は、1年間の活動状況を年間報告書及び活動写真(第6号様式)により、今後1年間の活動計画を年間計画書(第7号様式)により指定の期日までに提出しなければならない。

3 活動中に事故が発生したときは、事故報告書(第8号様式)及び事故報告名簿により速やかに報告しなければならない。

4 市は、必要に応じ愛護会に指導及び助言を行うことができる。

(顕彰)

第11条 市長は、多大な貢献があったと認められる活動を行った愛護会を顕彰することができる。

(連絡調整)

第12条 愛護活動の円滑な実施のために必要な関係機関との連絡調整は、各土木整備事務所が行うものとする。

(その他)

第13条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に市長が定めることができる。

附 則 この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則 この要綱は、平成28年12月1日から施行する。

附 則 この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

(あて先) 浜松市長

浜松市街路樹愛護活動 愛護会登録申請書

以下のとおり、浜松市街路樹愛護活動の登録申請をいたします。

活動希望区域 路線名 : 国道・県道・市道 線 (区 間 : m) 活動を希望する区域の地図を添付して下さい(住宅地図等のコピー可)			
ふりがな 団体等の名称			
ふりがな 会 長 氏 名		会 員 数	名
住所又は所在地 連 絡 先	〒		
	電話番号 - -		
活 動 内 容 (該当するものを○ で囲んでください。)	(1) 街路樹等周辺の清掃及び除草 (2) 街路樹等への散水 (3) 街路樹等周辺の危険箇所の発見と情報提供 (4) 樹木の損傷等の発見と情報提供 (5) その他 ()		
年間活動回数	年 回 (予定)		
活動開始年月日	平成 年 月 日		
その他・備考			

浜松市街路樹愛護活動 愛護会登録書

_____と 浜松市長 鈴木康友は、街路樹愛護活動について下記のとおり合意します。

記

活動区域(地図を添付)	
愛護団体の役割分担 (該当するものを で囲む)	(1) 清掃及び除草 (2) 街路樹等への散水 (3) 街路樹等周辺の危険箇所の発見と情報提供 (4) 樹木の損傷等の発見と情報提供 (5) その他 ()
市の役割分担	(1) 愛護活動に対する報償金の交付 (2) 傷害保険への加入 (3) その他、愛護活動に必要と認める事項
平成 年 月 日	
愛護会	所在地・住所 会長氏名
浜松市	浜松市中区元城町103-2 浜松市長 鈴木康友

平成 年 月 日

（あて先）浜松市長

実施団体名
所在地・住所
会長氏名
（変更前）

浜松市街路樹愛護活動 愛護会変更届

平成 年 月 日より下記のとおり変更したいのでお届けいたします。

記

	変 更 前	変 更 後
会長住所	〒 浜松市 区	〒 浜松市 区
ふりがな 会長氏名		
会長電話番号		
活動延長 （地図を添付してください。）	m	m
会員数	名	名
その他変更事項 （ ）		

注 変更の無い部分については記入の必要はありません。

平成 年 月 日

(あて先) 浜松市長

実施団体名
所在地・住所
会長氏名

浜松市街路樹愛護活動 愛護会登録解消届

平成 年 月 日付にて認定されました、浜松市街路樹愛護活動の愛護会登録を解消したいので、届出いたします。

愛護活動区域	(区間 m)
活動終了年月日	平成 年 月 日
解消の理由	
備 考	

平成 年 月 日

実施団体名
所在地・住所
会長氏名

浜松市長 鈴木 康友

浜松市街路樹愛護活動 愛護会登録解消通知書

平成 年 月 日付けで登録書を取り交わした愛護活動について、次の理由により登録を解消しますので通知します。

愛護活動区域	
登録解除理由	

(あて先) 浜松市長

実施団体名
所在地・住所
会長氏名

浜松市街路樹愛護活動 年間報告書

愛護活動区域			
平成 年度 活動報告	愛護活動の様子を撮影した写真を1枚以上添付してください。		
	活動月日	時 間	参加人数
	月 日	: から : まで	名
	(活動写真添付欄)		

注 本様式は活動日ごとに提出してください。

平成 年 月 日

(あて先) 浜松市長

実施団体名
所在地・住所
会長氏名

浜松市街路樹愛護活動 年間計画書

愛護活動区域			
平成 年度 活動計画	活動月日	時 間	活動内容 ・ 備 考
	月 日	: から : まで	
	月 日	: から : まで	
	月 日	: から : まで	
	月 日	: から : まで	
	月 日	: から : まで	
	月 日	: から : まで	
	月 日	: から : まで	
	月 日	: から : まで	
	月 日	: から : まで	
	月 日	: から : まで	
	月 日	: から : まで	
	月 日	: から : まで	
	月 日	: から : まで	

平成 年 月 日

(あて先) 浜松市長

実施団体名
所在地・住所
会長氏名

浜松市街路樹愛護活動 事故報告書

愛護活動中に事故が発生したので、浜松市街路樹愛護活動実施要綱 第 1 0 条第 2 項の規定により、報告します。

発生日時	平成 年 月 日 () 午 前 ・ 午 後 時 分 ころ
発生場所	発生場所の地図を添付して下さい(住宅地図のコピー可)
被害者氏名	(愛護活動参加者・愛護活動参加者以外)
被害の程度	
事故の概要	
愛護会の対応	
備 考	

注 事故現場を撮影した写真等、状況がわかるものを添付してください。

